日本経済新聞
12月17日
木曜日
発行所 日本経済新聞社
東京本社 電(03)3270-0251
〒100-8066 東京都千代田区大手町1-3-7
大阪本社 電(06)7639-7111
名古屋支社 電(052)243-3311
西部支社 電(092)473-3300
札幌支社 電(011)281-3211

海外旅行者超す
訪日客、今年見通し 3

変わる携帯販売
端末値引き規制 13

なでしこ澤 引退
女子W杯初Vに貢献 スポーツ

保育士確保へ緊急対策
厚労省 一時金で復職促す

厚生労働省は保育士の不足を解消する緊急対策を打ち出す。保育士の資格があるのに働いていない「潜在保育士」の復職を促すため、2年勤めれば返済不要となる就職準備金を新設し、保育士資格を持たない人が保育所で働きながら資格を取れるよう促す。女性が子育てと仕事を両立できるよう保育の受け皿を50万人分増やす政府目標の達成に向け、不足する約9万人の保育士の確保につなげる。

安倍晋三政権は現在1・4台の出生率を2・1に高める目標を掲げる。今回の対策は目標実現のため共働き世帯の育児支援を強化する狙いだ。

対策に必要な費用として約710億円をまず今年度の補正予算案に盛り込む。来年度予算案の費用計上も検討し、来年以降に対策を実行に移す。

緊急対策の柱は3つ。1つは潜在保育士の掘り起こしだ。保育士として働く人は全国に約40万人いるが、資格を持たない子育てなどで離職している潜在保育士は約2倍に達するとされる。こうした人々の復職を促すため、就業を支援する。保育士に一人あたり~20万円を貸し付けて就職準備のための引っ越し費用や交通費、仕事用の衣類の購入費などを補助してもらう。保育士として2年ほど勤務すれば返済は免除される。

また就業した保育士の子どもが勤務先の保育園や認可外保育施設を利用する場合、保育料を負担する。2つ目は保育士の離職に歯止めを掛ける。保育士は毎年、約3万5千人が離職する。業務負担が重いのが一因という。そこで業務管理ソフトなどを導入し業務を効率化する保育所に費用の一部を助成する。

政府は「一億総活躍社会」実現に向け女性の活躍を促すため、2013~17年度の5年間で保育士を3万人増やすことを目標に掲げたが、実現は1~9月では年間で約5万人の保育士が不足する。

戦力として活躍できる。3つ目の柱として、保育士の資格を取る。保育士は毎年、約1万人の新規資格者が誕生。雇われた人が3年以内に保育士資格を取ると、保育料の一部を補助する。

保育士の確保が難しいのは、子育ての負担が重いことが原因とみられる。保育士の給与を上げる必要性が高まっている。

保育士への入り口が広がることで、将来の保育士人口の拡大にもつながる。保育士を目指す人にとっても、仕事を覚えながら保育の勉強ができるため、資格取得後に即戦力として活躍できる。

政府は保育士の待遇改善のため、2013年度から3年間で約3300万円を投じて、保育士の給与を1・6%上乗せする。

保育士の資格を持ちながら保育の現場で働いていない人に対し、資格を活かして保育士として復職することを支援する。

保育所の運営費の使い方を見直すなどして、保育士の給与を上げる。

保育士の人材確保は、子育て支援の新制度の成否を左右する。

保育士確保の緊急対策3つの柱

1. 保育士資格があるが職に就いていない「潜在保育士」の掘り起こし
   復職への一時金の支給、子どもの保育所への優先入園
   ➡子育てとの両立などを容易に復職のハードルを低く
2. 保育士の新規就職と育成
   保育所が保育士資格の取得をめざす職員を雇えば貸付金
   ➡現場の経験と資格取得を両立し、即戦力を育成
3. 離職に歯止め
   業務管理ソフトなどIT技術を活用する保育所を助成
   ➡日誌づくりなどの事務負担を軽減

夫婦同姓規定は合憲
最高裁「国会、別姓議論を」

夫婦は夫か妻の姓に合わせるとした民法の規定が憲法に違反するかが問われた訴訟の上告審判決で、最高裁大法廷(裁判長・寺田逸郎長官)は16日、合憲とする初判断を示した。離婚した女性は6カ月間再婚できないとした民法の規定は「100日を超える部分は違憲」とした。違憲立法審査権(3面きょうのことば)に基づき、最高裁が法律の規定を違憲と判断したのは戦後10件目。(関連記事3面、社会面に)

夫婦同姓を法律で義務付ける国は世界の中で日本だけとされ、国連の委員会からも是正を求められている。大法廷は社会に定着していることを重視し、合理性があると結論づけた。一方で、職場などで旧姓を使う女性が増えている現状を踏まえ、